

くらしの情報に掲載しているイベントや講座などは、新型コロナウイルスの感染状況により中止／延期になる場合があります。あらかじめご了承ください。



Information _____
Event _____
Consultation _____
Recruitment _____
Lecture _____

お知らせ

コンビニ証明書発行一時停止

メンテナンスのため、コンビニでの証明書発行を一時停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

日時：10月28日(金) 午後6時～

10月31日(月) 午前10時

問 役場住民課 住民係

☎ 286・3112

チャレンジショップ「キニナル」にぜひお越しください

広報ましき7月号で紹介した、チャレンジショップ「キニナル」。

タイ料理店「サイアム」に続き、アクセサリーなどの雑貨販売やネイルを行う新店舗「ノココトハナミズタマ」がオープン！ また、子ども服を取り扱う「Kalanchoe」も近日オープン予定です。

所在地：宮園528番地
問 (株)未来創成ましき(西村)

☎ 080・7962・0265

令和4年度狩猟免許試験

県では、狩猟者にご活躍いただくことで、野生鳥獣を適正な頭数に誘導し、農林水産物や生活環境への被害の軽減などを図っています。

狩猟者への期待はこれまで以上に大きくなっています。皆さんも狩猟免許を取得しませんか。

受験資格や試験場所、申請方法・締め切りなど詳しくは、県自然保護課のホームページをご覧ください。左記へ問い合わせてください。

狩猟免許試験実施日：

第5回 11月19日(土)

第6回 令和5年1月22日(日)

※第1～4回は終了しています。

問 県自然保護課

☎ 333・2275

世界に誇る「熊本の地下水」を語るシンポジウム

(公財)くまもと地下水財団では、設立10周年を記念して「世界に誇る『熊本の地下水』を語るシンポジウム」を開催します。

日時：10月22日(土) 午後2時～4時

場所：ホテルメルパルク熊本

(熊本市中央区水道町14番1号)

内容：基調講演、トークライブ

定員：200人(先着順)

費用：無料

申し込み：専用フォーム

から

問 サンコー・コミュニケーションズ(株)

☎ 355・3381



太陽光発電施設設置に伴う

景観法の届け出

10月1日から、「太陽光発電施設」の設置に当たり、景観法の届け出が必要になります。

再生可能エネルギーの推進に伴い立地が増えている太陽光発電施設に関し、良好な景観形成への誘導を図るため、「区域」や「規模」など一定の要件に該当する場合に届け出なければなりません。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

※10月31日以降に着工

する「太陽光発電施設(土地に自立して設置するもの)」が対象です。

問 県都市計画課

☎ 333・2522



10月は「食品ロス削減月間」

県では、日常生活ですぐに取り組める4つの行動を、食品ロス削減アクション



ション「四つ葉のクローバー運動」として推進しています。

・買い物時の「てまえどり」

・外食時の「食べきり運動」

・事業者参加の「フードドライブ」

・消費者意識を生かす「食ロスチェック」(10月～11月にモニター募集、応募方法など詳しくは、「熊本県食品ロス削減」で検索)

問 県消費生活課

☎ 333・2309

農薬の空容器は適切に処理を

農産物を生産・出荷する人が使用した農薬空容器は、産業廃棄物であり、野焼きや不法投棄が法律で禁止されています。この空容器の処分は、排出者である農業者自らが適切に処理するか、専門の廃棄物処理業者に委託することが法律で義務付けられています。

また、農薬空容器の処分に当たっては、容器内に残った農薬も適切に処分する必要があります。詳しくは、購入店か左記にお尋ねください。

問 県農業技術課

☎ 333・2381

アワビ・ナマコを取り扱う事業者は行政に届け出が必要になります

「水産流通適正化法」をご存じですか？ この法律は、違法に漁獲され